



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待の現状

令和3年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は910件でした。

虐待による死亡事例は、全国で年間約50件に及び、1週間に1人の子どもが命を落としています。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っ
ていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもに
とって有害な行為であれば虐待です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず
通告してください。通告とは、「気になることを相談すること」です。
誰が通告者かを知られることはありません。



子ども虐待防止オレンジリボン運動
オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189
お近くの児童相談所につながります。
(24時間365日通話料無料)

出産や子育てに関する悩みは児童相談所またはこども相談室へお気軽にご相談ください。

- 南部こども女性相談センター(児童相談所)
☎22-7130
- 阿南市こども相談室
☎22-0765 または ☎22-1677
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9:00～16:00

虐待の定義

身体的虐待 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など
性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト(養育の拒否) 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など
心理的虐待 言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

私はあわねこ保育園という団体のTNR活動に参加し、保護せざるを得ない子猫や、けが、病気の猫を里親が見つかるまでの間、預かっています。今まで預かった猫たちは、全頭に寄生虫がいただけでなく、生

活動をいいます。
略した言葉で、野良猫を捕まえて不妊、去勢をし、元の場所に帰す

富岡町 齊藤悠河さんの世界には、外満ちた人、外挙げれば切りがないほどさまざまな危険が潜んでいます。

世の中から野良猫が消える日が来るとは思えませんが、少しでも「危険に満ち溢れた外の世界」で暮らす不幸な猫が減ることを切に願います。

次は、新野町の西尾保紀さんをお願いします。



富岡町 齊藤悠河さん

猫の幸せ

徳島へ移住して2年が過ぎました。徳島へ来ること自体が挑戦でしたが、来てからもさまざまな挑戦をしました。その中の一つが野良猫のTNR活動への参加です。TNRとは、Trap・Neuter・Returnを

「外の世界で気ままにのんびりと幸せそうに暮らしている」と感じる方も多くいると思いますが、野良猫のリアルを少しでも見ている私にはとても「気ままにのんびり」とは見えません。寄生虫、病気、車、悪意に

